




尾三消防組合議会議事録 平成30年12月定例会

議 長	書記長	書 記
		

招集場所	尾三消防本部庁舎3階議場		書記長	柘植義宏
会 期	自 平成30年12月26日 至 平成30年12月26日		1日間	
出席議員数	16名(議員定数18名)			
出席議員	1番議員	水川 淳	2番議員	加藤啓二
	3番議員	近藤 鑛治		
	5番議員	加藤 芳文	6番議員	水野隆市
	7番議員	阿部 憲明		
	9番議員	村山 金敏	10番議員	山盛さちえ
	11番議員	月岡 修一	12番議員	さとうゆみ
	13番議員	山田かずひこ	14番議員	山田けんたろう
	15番議員	中川 東海	16番議員	舟橋よしえ
	17番議員	武田 治敏	18番議員	下地 康夫
欠席議員	4番議員	星野 靖江	8番議員	山内勝利
説明のために出席した者の職・氏名	管 理 者	萩野 幸三	副 管 理 者	井俣 憲治
	副 管 理 者	小野田賢治	副 管 理 者	小浮 正典
	副 管 理 者	吉田 一平	事 務 局 長	可児 嗣久
	消 防 長	近藤 信之	次 長	小塚 法人
	次長兼予防課長	伊豆原正人	次長兼特別消防隊長	山田 孝明
	次長兼日進消防署長	成瀬 正樹	会 計 管 理 者	中野 一俊
	総務課長	廣瀬 敏文	消 防 課 長	酒井 雄二
	指令課長	近藤 典裕		
職務のため出席した総務課職員の職・氏名	総務課専門監	村瀬 昭二		
	総務課課長補佐	塚谷 友昭		
	総務課課長補佐	川上 良樹		
職務のために出席した者の職・氏名	書 記 長	柘植 義宏		
	書 記	久保田直也		
会議録署名議員	6番議員	水野隆市	9番議員	村山金敏

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	議 案 名	結果
議案第15号	平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算 (第3号)	原 案 可 決

平成30年12月尾三消防組合議会定例会議事録

下記議案議決のため、平成30年12月26日午前10時から尾三消防組合議会定例会が尾三消防本部庁舎3階議場に招集された。

議事日程

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議会運営委員会委員長報告 |
| 日程第2 | 管理者あいさつ |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第4 | 会期の決定 |
| 日程第5 | 一般質問 |
| 日程第6 | 議案第15号
平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第7 | 管理者あいさつ |

出席議員(16名)

1 番議員	水川 淳議員	2 番議員	加藤啓二議員
3 番議員	近藤鑛治議員		
5 番議員	加藤芳文議員	6 番議員	水野隆市議員
7 番議員	阿部憲明議員		
9 番議員	村山金敏議員	10 番議員	山盛さちえ議員
11 番議員	月岡修一議員	12 番議員	さとうゆみ議員
13 番議員	山田かずひこ議員	14 番議員	山田けんたろう議員
15 番議員	中川東海議員	16 番議員	舟橋よしえ議員
17 番議員	武田治敏議員	18 番議員	下地康夫議員

説明のために出席した者の職・氏名(15名)

管 理 者	萩野幸三君	副 管 理 者	井俣憲治君
副 管 理 者	小野田賢治君	副 管 理 者	小浮正典君
副 管 理 者	吉田一平君	事 務 局 長	可児嗣久君
消 防 長	近藤信之君	次 長	小塚法人君
次長兼予防課長	伊豆原正人君	次長兼特別消防隊長	山田孝明君
次長兼日進消防署長	成瀬正樹君	会 計 管 理 者	中野一俊君
総務課長	廣瀬敏文君	消 防 課 長	酒井雄二君
指令課長	近藤典裕君		

職務のため出席した総務課職員の職・氏名(3名)

総務課専門監	村瀬昭二君
総務課課長補佐	塚谷友昭君
総務課課長補佐	川上良樹君

職務のため出席した者の職・氏名(2名)

書 記 長	柘植義宏君
書 記	久保田直也君

「開会のベル」

●書記長（柘植義宏）

ご起立を、お願いいたします。

一同、礼。ご着席下さい。

議長、開会あいさつ。

◎議長（下地康夫）

平成30年12月尾三消防組合議会定例会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、年末の公私とも極めてご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出されております議案は、議案第15号の1議案であります。

議員の皆様には、提案されました議案を慎重にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

午前10時01分開議

◎議長（下地康夫）

会議に先立ちご報告いたします。

本日の会議に、4番星野靖江議員、8番山内勝利議員から欠席の届けが、また、7番阿部憲明議員から遅刻の届けがありました。

現在の出席議員数は15名です。

よって、平成30年12月尾三消防組合議会定例会は成立をしております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しました日程表のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員会委員長、5番、加藤芳文議員。

◇議会運営委員会委員長（加藤芳文）報告

5番、加藤芳文。

平成30年12月18日に開催いたしました議会運営委員会の審議の結果についてご報告いたします。

本委員会は、委員4名と管理者をはじめ、議長及び副議長、関係職員の出席のもと、午後1時30分から開催いたしました。

協議事項は、平成30年12月尾三消防組合議会定例会について、でございます。

定例会の会期は、本日、平成30年12月26日、1日とすること。また、会議録署名議員は、議長から指名することとし、議事日程のとおり、一般質問、提出議案の説明、議案質疑の答弁、採決を行い、最後に管理者のあいさつをいただき、閉会することで、委員会は終了いたしました。

以上です。

◎議長（下地康夫）

日程第2、管理者あいさつ。

萩野管理者。

○管理者（萩野幸三）

はい。開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、平成30年12月尾三消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位並びに関係諸氏には、公私ともご多用の中をご参集賜り、心から厚くお礼申し上げます。

広域化した本組合管内は、例年にも増して多くの災害に見舞われましたが、消防力の強化が十二分に活かされたものではなかったかと思っております。今後も消防力の強化、組織の効率化などを進め、地域の皆様にますます安心して暮らしていただけるよう努めてまいります。

本日、定例会に提出いたします議案は、広域化に伴う旧3市町の起債の償還や、経費削減を図るための補正予算となります。

どうか慎重にご審議を賜りまして、ご議決ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎議長（下地康夫）

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、尾三消防組合議会の会議に関する規則第53条の規定により、議長から、6番、水野隆市議員、9番、村山金敏議員、以上お二人を今回の会議録署名議員に指名をいたします。

◎議長（下地康夫）

日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎議長（下地康夫）

日程第5、一般質問を行います。

お諮りします。

質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定をいたしました。

◎議長（下地康夫）

それでは、通告順により発言を許します。

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。おはようございます。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

まず一つ目、尾三消防組合広域化の効果、課題についてお伺いいたします。

平成30年11月5日と6日に実施された議員視察研修は、大変参考になりました。特に、消防力整備計画第8次の策定に係る調査結果は興味深く、広域化の課題、そして改善点が鮮明になってまいりました。

研修で配布されました資料をもとに質問いたしますので、よろしくお願ひします。

まず、救急需要の将来推計から見えてきた課題についてのご所見をお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

ただ今の山盛さちえ議員の質問に対する答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。救急需要の将来推計は、構成市町ごとの救急発生件数を年齢階級別の将来推計人口と昨年中の救急搬送率を基に推計させたもので、研修資料のとおり、今後10年間は件数の増加を見込んでおります。

このことから今後、救急需要に応じて救急隊の強化をしていくことが課題だと捉えております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。研修では、2千件の需要の増加がグラフになって示されておりまして、これは救急隊の2隊分に当たるという説明も受けました。

救急隊の強化が課題と捉えておられるようですが、2030年、今後10年の計画期間中に救急隊2隊を強化するという理解でよろしいでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

救急隊の増隊は、救急車や職員を増やすことになりますので、構成市町と管内全体の救急需要の動向などの情報を共有したうえで、配置署所や台数等を増隊も含め、今後検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。救急需要の根拠となるデータについては、現在、予定されている宅地開発など各自治体あるかと思いますが、そういったものも加味して出された数値でしょうか。消防防災科学センターが示された将来推計というものの信憑性についての捉え方をお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。各市町の将来人口の推計値は、消防防災科学センターからの依頼に基づきまして、構成市町からご提供いただきました。

救急需要の将来予測は、この人口推計値とこれまでの救急実績をもとに算出されたことから、計画策定における指標数値として採用いたしております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

そうすると、救急車の強化地域というのは、今示されている推計を基に作っていくのでしょうか。その基準のようなものがありませんでしたらお示してください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。管内全体の救急需要の動向を把握、分析したうえで、構成市町とともに、その必要性を見極めながら検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

今の答弁ですと、消防防災科学センターが出された推計値を基に作るとは限らず、構成市町とともに検討を進めたうえで決定するとの理解でよろしいでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。議員のお見込みのとおりです。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

豊明市は、この管内の中で一番高齢化が進んでいくことが見込まれていますが、豊明市への4台目の救急車の配置の可能性についてはどのように捉えていますか。お願いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。豊明市に限らず高齢化は管内全体で進行し、少なからず救急需要に影響を与えるものなので、その動向を把握、分析したうえで、こちらのほうも構成市町とともに、その必要性を見極めながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。豊明市で広域化が提案された時に、豊明市における消防広域化の概要という資料が配布されました。

この中に書かれていることを少し紹介したいと思います。消防車両更新による財政効果という項目があり、豊明市単独のままであれば、救急隊員の育成が完成する平成32年あたりで、4台目の救急車を購入する必要があったが、広域化で不要になると書かれておりました。

豊明市で4台目を配置するだけの需要が発生する、高齢化も含めてですが、そのような捉え方をした中で、単独で配置することはなく、広域化の中で豊明市の4台目に近い、そのような需要に対応する配置が可能だと、私は理解したのですが、今後の配置、あるいは強化については、ここに書かれていたような考え方で違わないでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。そのとおりです。よろしく申し上げます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

そうすると、豊明市の広域化前ですが、単独で4台目に相当する配置はないが、近隣では配置をすると、先ほど、車両の強化については、構成市町とともに協議検討を進めながらというようなご答弁がありました。豊明市が広域化の時に見込んでいた状況からいくと、4台目に相当するような、効果が得られるような、そういった配置がされるということで、もう一度、間違いはないかお願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。広域化ということでは、豊明市ということではなくて、管内全域に対して効果があるということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。この件に関しては、次の質問にも関係してきますが、タンク車、救急車、はしご車、救助工作車の運用効果において、平均走行時間が長い区域があることが資料の中から示されました。どのような対応、改善を考えていかれるのか。お願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。広域化後の豊明市及び長久手市の周辺部におけます、タンク車の第3着、第4着、また、救急事案では、豊明市の4件目、長久手市の3件目以降で、到着に時間を要する調査結果にはなっておりますが、これらは広域化前の両市消防本部にはなかった消防力でありまして、広域化による運用効果であると考えております。

次に、現在の救助工作車の運用は、救急車との乗り換えというものを前提としておりますが、これは課題であるとのことなので、是正していくことが必要と考えております。

また、はしご車は4台体制となっても、極めて良好な到着時間と記載されており、改善すべき課題ではないと思慮しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。この研修で配布された資料ですが、広域化後の状態を示すような数値という理解でよろしかったでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

広域化後の数値であります。以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。そうしますと、火災の場合、16分前後が到着の理想的な目安ということも研修の中で伺いましたが、タンク車の走行時間を見ると、豊明市の場合、3着目が16分以内に到着できるのが76パーセント、4着目になると39パーセントまで落ちます。

長久手の場合は、16分以内の3着目の到着が96パーセントですが、4着目になると43パーセントというような状況でした。

その他の地域におきましては、4着目であっても87パーセントから100パーセントということで、広域化の効果は十分に見受けられると思いましたが、こういった豊明と長久手の状況については、第8次計画の中で改善されるのか教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。そのあたりも踏まえまして、第8次の消防力整備計画は策定してまいりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。119番通報から救急車が到着するまでの時間を示した、平成29年の消防白書を調べてみました。そこには、5分未満で到着するのが8.8パーセント、5分から10分未満が60.8パーセント、10分から20分未満が28.5パーセントということで、20分までに到着するのが、ほぼ100パーセントの相当数であることが分かりました。

また、平成29年の救急車の平均到着時間は8.5分というような数値も出ておりました。残念ながら平成10年が6分だったので、徐々に到着までの時間がかかるようになってきているのが全国的な問題として見えてきました。

それともう一つ、呼吸停止時の蘇生率が示された資料もありまして、参考までに申し上げますと、呼吸停止後2分で蘇生、手当をすれば90パーセントの命が救え、それが3分になると75パーセント、4分になると50パーセント、5分になると25パーセント、10分を超えると0パーセント、というような生命曲線が示されておりましたが、こういった資料等については私が示したようなご認識をお持ちでしょうか、教えてください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。議員のおっしゃるとおり、早期に救急救命処置を実施するということが大変重要となってきております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。資料には走行時間がありますが、それは出動準備のためのおおよその2分間は含まれないというふうに研修で伺いました。その2分を加えて資料を観させていただきました。そうすると、通報から到着までの時間を見ると、およそ10分以内に到着できる割合は、1番目の救急車については、全域においてほぼ100パーセント、これは当然といえば当然の数値ですよね。

2着目は、みよし市がぐっと落ちて57パーセントという数字になります。これは最も低いパーセントでした。みよしの3着目は17パーセントということで、更に悪い状況になることが見込まれています。

長久手については、3着目が到着するのが39パーセント、豊明は51パーセントというような数字、4着目で見ると10分以内に到着できるのは、みよしも豊明も0パーセントという数字が示されておりました。

豊明については、17分以上かかる割合が、豊明がこの管内で一番時間がかかるエリアということで資料が作られているのですが、3割に当たるところが17分以上かかることが分かりました。

こういったことも含めて、先ほどからの答弁でいきますと、新計画においては改善するような計画が作られていくということで理解してよろしいでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。8次の中ではそのような項目につきましても検討いたしまして、また、科学センターのデータもいただきながら、情報収集した中で、管内全体を見据えた判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

◎議長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。全体ということで、もちろん理解しておりますが、今申しましたとおりセンターの方で示された数字によると、やはり自治体間で格差があるという数字でしたので、これは全体の中で、特に弱い地点が発生しないような工夫をする必要があると考えております。

近隣自治体への応援出動要請は、原則、管内の救急車が全て出動した後になるので、広域化で車両の保有台数が増えた分、管内の発生しているところから見ると、遠方から出動するようなケースも生まれてまいります。これは9月議会の時もそのような答弁がありました。

境界地域への到着が遅れる可能性がありますが、それを加味したうえで救急事案を見た場合、豊明、長久手、みよしの境界地域への到着は、今後計画時ではどのようになるのか。今、全体を見据えてということでしたけれども、もう一度答弁を求めたいと思います。

◎議長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。4月から広域化いたしまして、まだ1年経過していません。

2年、3年の広域化した中の実績を踏まえながら、境界付近、いわゆる北と南の境界付近でそのような状況が起こるということが顕著になった場合には、当然そのような応援に関するものも検討していくものだと考えておりますが、まずは広域化した組織の足場を固めたいというところをご理解いただきたいと思います。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。以前の9月議会の答弁でも、組合の中の車両が増えたことによって確実に出動できる。隣接する自治体ですと、そちらで出動していると応援に駆け付けられないことがあるので、時間ではなく確実性の方を効果というふうに見ているというような答弁があったかと私は理解したのですが、確実だけれども時間がかかるというのは、先ほど申し上げましたように、救急或いは消防においては、目標とすべき時間があるので、時間が長くても来ればいいということでは、市民の安全は必ずしも確保できないと考えております。

救急車両を増強することで、確実と時間の短縮の両方が手に入れられることになるのかと思いますけれども、第8次計画の中の広域化の効果としては、そういった両面をしっかりと見据えたものになるかどうか、お願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。救急車両の増強につきましては、先ほど総務課長から説明があったとおり、各市町の財政に当然直結する部分がございます。当然、人員も増やす必要があります。まずは、現状の救急隊の運用、配置、例えば乗換運用の方法等を変更しながら、救急需要に対応できる組織づくり、配置を最優先と考えていくことになると思います。その旨は8次の中で計画を盛り込んでいくことになります。

さらに、将来どうしても増隊が必要になった場合には、各市町と協議をいたしまして、検討していくことになると思います。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。次の消防車両等の整備更新について質問してまいります。

消防車両の整備更新基準は、旧尾三消防組合、豊明市、長久手市では同一のものではないことが確認できました。今後、どのような基準で更新していかれるのか、お願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。今後の更新基準については、現在策定中の第8次消防力整備計画により決定されますが、具体的には現在の尾三消防組合の基準により更新してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ 議員

はい。豊明、長久手、現在の尾三消防組合との相違点はこういったところにあるのか、教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。消防課長、酒井。

更新基準に相違がある主な車両については、消防活動の主力となります水槽付き消防ポンプ車、通称タンク車については、当組合では使用年数を20年としているところ、旧豊明市消防本部では、17年としていました。なお、旧長久手市消防本部では、当組合同様に20年としておりました。

同じく救急車については、当組合では10年間を通常の出動用として使用し、車両点検時の予備車として2年使用しております。旧長久手市消防本部は10年で更新、旧豊明市消防本部では、12年又は走行距離15万キロで更新しておりました。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

現在の尾三消防組合の基準にあわせる理由と、そうすることによりどういったメリットが生まれるのか、教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。消防課長、酒井。

まず、車両更新については、財政の上で人件費に次いで大きなウェイトを占めます。更新基準を統一することは財政計画を立てる上で重要なものです。当組合の基準としたのは、どの車両も使用年数が最長であり、十分に使用に耐え得ると判断したためです。

メリットにつきましても、もっとも多く車両を保有する尾三消防組合の更新計画を基本とすることで、財政計画への影響を抑えることができると考えています。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。新基準で見た場合、平成31年度に更新時期を迎える車両は何台あるのでしょうか。先の議会等で少し答弁があったかと思いますが、31年度買い替えを予定している車両もすでに内々では決まっているようなことをお伺いしましたが、31年度更新時期が来る車両、そして31年度更新する予定の台数を教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

31年度予算ですので、まだ議会等での成立前の話となりますけれども、まず高規格救急車を2台購入する予定です。それとタンク車を1台購入する予定で進めております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

はい。事前に公開請求させていただいた資料によると、31年に新基準で更新した場合ですが、更新時期を見直す車が9台あったかと思えます。

9台あるけれども、今のところ3台の買い替えを予定していることとなりますが、その後の6台についてはどのように運用していくことになるのか。もし答えられるのであれば、教えてください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

前回の請求によりお渡しした資料については、広域化前の計画だったと思えます。

広域化しておりますので、新たに更新計画、編成を組み直しております。

現在は、それに基づきまして、広域化後の車両の更新計画、当然、今まで3消防本部で所有しておりました車両がございますので、それぞれ重複する車については、更新する必要がなくなる場合がありますので、その部分を精査した段階で、31年度につきましては、タンク車1台、救急車2台の更新で計画を盛り込んでおるのが現状でございます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

10番、山盛さちえ議員。

◇山盛さちえ議員

視察に埼玉西部消防組合にお邪魔した時に、自治体によって消防車両の仕様等に違いがあるので、若干戸惑いが発生したと伺いましたが、本組合ではそういったことはありましたでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。現在は、広域化前の車両をそのまま使用しておりますが、車両の仕様に違いがあります。

それによって問題は大きく発生しておりませんが、それぞれの署所において訓練を行うことで活動に支障がないように対応しています。

以上です。

◎議長（下地康夫）

以上で、山盛さちえ議員の一般質問を終わります。

次に12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

12番、さとうゆみです。

今回は、広域化後の検討課題について5点質問をいたします。

1、広域化時は現在の尾三消防組合、尾三消防本部を継承し、組合の名称については広域化後に新たな組織で検討するとしていましたが、今後検討されるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

ただ今のさとうゆみ議員の質問に対する答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。名称の検討についてお答えいたします。

平成31年度から構成市町協議会等で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

私は、昨年度、長久手市議会総務委員会の委員長として、消防の広域化の協議の状況を見てまいりましたので、広域化後の検討課題として残っていることを中心に今回質問をいたします。

今、1点目で、平成31年度以降で検討するという答弁がありました。

市長や議長も入る前の広域化協議会の中で、長久手市としては、広域化は5市町が対等な合併ということから、5市町で新たな組織を立ち上げて、名称も一新できれば良いなどの意向がありました。

しかし、1年前の長久手市12月定例会議会に出てきた議案は、日進市、みよし市及び東郷町で構成する尾三消防組合に豊明市及び長久手市が加わるという議案でありました。その際に長久手市の消防担当の職員は、市議会に対して、組合の名称は新組織で改めて検討すると説明し、長久手市議会は可決をしております。

今のところ、尾三消防組合議会においても、組合名称の検討の話は一切出てきておりませんので、状況を確認させていただきたいと思います。

組合名称は、平成31年度から構成市町協議会で検討していくとのことでありました。平成31年度になると現在の組合議会議員のメンバーも入れ替わる時期ですが、なぜ平成31年度なのでしょう。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

広域化初年度では、まず、統合された組織の運営はもとより、災害対応、災害予防等の業務の処理を軌道に乗せることをまず第一義として取り組むことといたしましたので、組合名称は、次年度からの検討とさせていただきました。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

はい。次年度からの検討ということですが、構成市町協議会というのは、どのような人で構成される組織なのでしょう。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。広域前に策定されました広域消防運営計画に記載のとおりでございます。協議会は構成市町の各首長で構成されています。その下部組織として、企画、財政、消防部局の各部長及び課長で構成する担当部課長会があります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

協議会のメンバーは、構成市町の市長、町長、あとは、市の職員や消防の職員ということですね。

広域化の協議の時には各市町の議長も入っていましたが、今回のこの協議

会には各市町の議長や、尾三消防組合の組合議員は協議に加わらないということでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。そのとおりであります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

それでは2点目の質問です。

豊明市及び長久手市の常備消防に関する消防施設、消防車両、資機材等については、新組織に無償譲渡することを基本とする。無償譲渡した財産に関する大規模な修繕等、通常の維持管理の範囲を超える取り扱いについては、その都度協議するとのことでしたが、具体的にどのような場合に市の負担が発生する見込みでしょうか。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。この合意を適用する期限は定められていませんが、今年度を含めて、数年以内で豊明消防署や長久手消防署の庁舎本体や設備、消防車両などに、通常の維持管理を超えるような突発的に発生した大規模な修繕等を想定しております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

広域化後、無償譲渡した長久手市及び豊明市の消防署の建物に係る修繕費等について、どうしていくのかという点も広域化協議の中で課題として残っております。

広域化後、今までに長久手市、豊明市消防署庁舎の修繕費はいくらかかり、

どのように対応されていらっしゃるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。長久手消防署は約37万8千円で、豊明消防署は南部出張所を含めまして、約35万7千円であります。

こちらの方はすべて、組合予算で対応させていただいております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

長久手消防署は広域化前にかかなり高額な金額をかけて修繕をしているので、広域化後はそれほど修繕費がかかっておらず、なおかつ組合の予算で対応していることがわかりました。

今後数年後は突発的な場合は、長久手市、そして豊明市で対応してくださいよとのことですが、数年後とは概ね何年後で、その後は基本的に負担金の中や組合の費用で整備するということよろしいでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。先ほどご答弁させていただいたとおり、構成市町の合意の中では具体的な年数というものは定められておりませんので、ご理解をいただきたいと存じます。

その後につきましては、議員のお見込みのとおりです。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

はい。具体的な年数は定められていないとのことですが、これから策定する公共施設等総合管理計画の中で、明確にはなってくるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。公共施設等総合管理計画においても、この負担のことについては決めていけません。建物本体をどうするかということになりますので、負担の方法については業務の範疇にないと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

はい。次は3点目の質問です。

広域化後、尾三消防の情報発信、広報活動が弱いと感じますが、改善できないでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。広報媒体としましては、ホームページをリニューアルしたことで、それ以前より多くの情報を発信できているものと考えています。

また、紙ベースとしましては、今年度構成市町の広報誌に随時掲載を依頼しています。さらに31年度からは定期的に尾三消防組合の情報スペースを設けることを構成市町と調整を進めているところです。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

広報の在り方についても広域化協議時の課題として掲げられておりました。

私は、先月視察で訪れた埼玉西部消防組合の発行している広報がとてもインパクトがあるものでしたので、尾三消防の広報はどうなっているのだろうと感じ、今回質問を入れております。

先ほどの答弁では、ホームページをリニューアルし、多くの情報が発信できているとのことで、現在の尾三消防の広報はホームページ中心であることが分かりました。

なかなか用事が無いとホームページは見ないので、ホームページで多くの情報を発信しても構成市町の市民に広く届いているとは言えない状況もあります。ホームページは1日およそ何件ぐらいのアクセスがあるのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

1日平均で204件であります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

204件というのはそれなり多い数があるなという印象を受けました。

そして、第1答弁では、平成31年度からは定期的に紙ベースで各市町の広報を使って情報発信するということですが、具体的にどのような形で行うのかお尋ねします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。奇数月に発行される広報誌の半ページ程度ですけれども、当組合のスペースとして設けるということを構成市町と現在調整中です。

以上です。

◎議長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

はい。次は提案であります。頻繁に実施をしている尾三消防の訓練の様子を市民にも見てもらえると尾三消防がより身近になると思います。このような訓練があるということを周知し、いつもは組合議員などしか見ていないんですが、そのような訓練を市民の皆さんにも見てもらうことはできないでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。組合のホームページの広報と併せまして、構成市町の広報を使い、できるだけ早い時期であれば広報に載せることも可能と考えておりますので、積極的に活用して周知を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

はい。次は4点目の質問です。

予防業務について、組織の拡大により、査察業務、指導業務等の予防部門の強化が必要なことから、各消防署の予防課は増強することが望ましい。消防本部の予防課に違反処理を専門とする係を置くことが望ましいとしていましたが、どのようになっているのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。協議結果を踏まえまして、広域化初年度は、消防署の予防課職員を増員するとともに、本部予防課には、違反処理の担当を含み、消防法令違反の覚知や早期指導体制を強化する目的で査察係を新たに設置するなど、予防事務体制を強化しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

予防課職員を増員したとの答弁でありましたが、広域化により何人増員になったのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

本部予防課に3名、消防署予防課に4名、合計、新規で7名を増員しています。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

予防業務は合計7人の職員を増員して、増強が図られているということですね。

また、査察係を新たに本部予防課に設置したということですが、査察係の設置というのは、つまりこの質問にある、違反処理担当を置くことが望ましいを満たしているということでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。査察係を置くことによりまして、違反処理体制が強化できているというふうに考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

査察係の方が違反処理の指導をされているということですね。

実際に違反処理や指導をするような事案は、どれぐらいあるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長、伊豆原。

違反対象物にありましては、不特定多数の人が出入りする建物につきまして、11月現在、29件ございます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

それでは、5点目の質問をいたします。

先月視察研修で訪れた消防防災科学センターから、豊明消防署と長久手消防署で救急車、はしご車と救助工作車の乗換えを行っているのは、救急出動中に救助事案が発生すると出動できないため課題であるとの指摘を受けていますが、専任化を図ることはできますでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。救急車と救助工作車の乗換えは、消防力の整備指針における乗換運用基準を超えておりますので、31年度以降の早い時期に基準内の乗換えに是正していく考えでございます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

はい。是正をしていきたいという答弁でありました。

救急出動も救助出動も人命救助の最前線にかかわることですので早期に改善をしていただきたいと思います。

実際にこれまで長久手消防署と豊明消防署で、救急出動中に救助事案が重なったケースがどれぐらいあったのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、酒井消防課長。

○消防課長（酒井雄二）

はい。消防課長、酒井。

本年4月1日から11月末日までの間、長久手及び豊明消防署の救助出動と救急出動が重なったケースにつきましては、長久手消防署で7件あり、豊明消防署の救助工作車が出動しております。反対に豊明消防署では1件あり、長久手消防署から救助工作車が出動しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

長久手消防署では救急出動中に救助事案があり、長久手消防署から救助工作車が出せなかったケースが広域化後だけでも7件あり、この7件は豊明消防署から出たということですね。同様に豊明消防署において、救急出動中に救助案件があつて救助工作車が出せなかったケースが1件で、この1件は長久手消防署から出したということですね。そして、長久手からも豊明からも救急出動が重なったために救助工作車が出せなかったケースが2件もあったということがあります。

先ほどの答弁でも、この課題については早期に是正をしていくとの前向きな答弁でありましたが、是正は人を増やさなくてもできるのか、どのように行うのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

乗換えの是正につきましては、各消防署所への車両の配置換えや、更新をせずに整理する方法によりまして、できる限り増員せずに対応していく考えでありますけれども、消防需要の増大などによっては、職員配置をどれだけ見直しをしても部隊編成が見込めないというような時には、構成市町に対して増員等についてご相談させていただき、理解を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

12番、さとうゆみ議員。

◇さとうゆみ議員

できる限り増員せずに対応していくとのことですが、部隊編成が見込めない場合には増員も考えるということで、クリアしなければならないことがあるようですが、この課題は、第8次消防力整備計画を策定するうえでの大きな課題の1つですので早期に是正をお願いしたいと思います。

平成31年度以降の早い時期で是正ということでしたが、平成31年度中にはできるのか、何時ごろどのような形でできるのか具体的にお尋ねし、私の最後の質問といたします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。現在ですけれども、まさに検討中でございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

◎議長（下地康夫）

以上で さとうゆみ議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

ご異議ございませんか。

◇各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

ご異議なしと認め、暫時休憩いたします。

再開は、10時55分といたします。

午前10時51分

《 休憩 》

◇休憩中、阿部憲明議員の入場

午前10時55分

◎議長（下地康夫）

会議を再開します。

只今の出席議員は16名です。

それでは一般質問を続けます。

次に5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

はい。5番、加藤芳文。

4月に豊明市と長久手市が加わって消防広域化が行われたわけですが、その後8月7日に産廃処理工場のセージツ、そして、10月14日にみよし市福谷町の井戸田鉄工所での火災、そして、11月16日に野村三好ヶ丘ヒルズ壱番館での火災と、私の住む近くで3件の大きな火災が発生しています。消防広域化とは何も関係無いわけですが、やはりこういった火災について、住民の間に不安がありますので、多発する大規模火災ということで質問させて

いただきます。

まず、最初はセージツと井戸田鉄工所について質問します。

消防広域化がスタートした本年4月以降、尾三消防組合管内で起きた主な火災としては何があり、その発生日時、場所、被災物の種類、消防車両の出動状況等はどうなっているかを伺います。

◎議長（下地康夫）

ただ今の加藤芳文議員の質問に対する答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

答弁が少し長くなりますが、管内の火災発生件数について、市町ごとに報告させていただきます。

全体では52件でございます。豊明市が12件、日進市が15件、みよし市が11件、長久手市が11件、東郷町が3件でございます。

主な火災についてでございますが、質問の方は発生日時ということですが、消防覚知時間としてご報告させていただきます。

7月8日20時7分に、日進市香久山地内で一般住宅の建物火災が発生し、消防車両10台が出動しております。

8月3日6時16分に、みよし市明知町地内で作業場の建物火災が発生し、13台の消防車両が出動しております。

続きまして、8月7日15時3分に、東郷町諸輪地内で産業廃棄物中間処理施設の火災で、愛知県防災ヘリ、名古屋市、豊田市、尾張旭市の応援を含めまして、消防車両延べ128台が出動しております。

次に、8月23日12時19分に、長久手市岩作中島地内で一般住宅の建物火災が発生しまして、消防車両10台が出動しております。

次に、10月11日22時45分、日進市竹の山地内で店舗付きの作業場の建物火災で、消防車両12台が出動しております。

10月14日16時38分、みよし市福谷町地内で作業場の建物火災で、消防車両11台が出動しております。

続きまして、11月10日19時28分、東郷町春木地内で発生した一般住宅建物火災で、消防車両10台が出動しました。

11月16日18時3分、みよし市三好丘地内で発生した共同住宅の建物火災で、消防車両13台が出動したという状況であります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

野村三好ヶ丘ヒルズではしご車が出動したわけですが、過去5年間でよろしいので、はしご車の出動状況はどのようになっているか。それと、消防広域化により消防車両の出動台数に変化があるか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長、伊豆原。

平成26年から平成30年11月末までの5年間で、はしご車の出動件数は37件でございました。内訳は、平成26年5件、平成27年4件、平成28年5件、平成29年9件、平成30年は14件です。

また、広域化後の出動台数は、建物火災につきましては、旧尾三消防の出動台数に救助工作車が1台増えました。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

今年のはしご車の出動は大分増えているということですね。

次の質問に移ります。

8月7日の産業廃棄物処理工場セージツで起きた火災の原因は特定できたかどうか。火災後、尾三消防組合はセージツに対し、どのような検査と指導を行っているか。セージツは組合の指導に従ったか伺います。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

出火原因は、施設内で発火源となり得る機器、蓄熱火災、収れん火災、放火について検証いたしました。いずれも決定的な物的証拠や証言が得られませんでしたので、原因の特定には至っておりません。

また、火災後の株式会社セージツに対しては、2回の立入検査を実施しまして、主に指定可燃物の集積単位の縮小を指導してまいりました。消防本部の指導に従いまして、100平方メートル毎に高さ3メートルの防火上有効な塀が年内に完成する予定でございます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

一応、視察等対応していただいているわけですが、セージツの施設に指定可燃物の貯蔵及び取扱いの技術上の基準に不適合があったというわけですが、基準は法令、条例のどの部分に該当し、また、不適合とする内容を説明していただきたい。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

次長、伊豆原。

消防法第9条の4、尾三消防組合火災予防条例第34条第2項第3号の規定に不適合がございました。

不適の内容にありましては、合成樹脂類が指定数量以上、3千キログラム以上になりますが、屋外で貯蔵され、一定量ごとの集積と離隔距離が確保されておりませんでした。

条例の基準は、指定数量の20倍以上の合成樹脂類を屋外で貯蔵取り扱う場合は、1集積単位で最大で500平方メートル以下とし、かつ集積単位の相互間の距離を3メートル以上取るか、防火上有効な防火塀を設けなければならないとされております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

次にですね、10月14日に、みよし市福谷町の井戸田鉄工所で火災が起きてますが、火災の原因と消火活動の状況はどのようなでしたか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

出火原因につきましては、現在調査中でございます。消火活動は、出動消防車両11台、出動人数は31名でございました。指揮隊からの人命救助最優先、隣戸等への延焼防止の活動方針のもと、消火活動を実施させていただきまして、約2時間半後に鎮火に至りました。

以上です。

◎議長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

人命救助最優先ということでしたが、火災時に工場に人がいたのか。そして、けが人等は発生していないか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

火災時には社員一人で負傷者はありません。

◎議長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

2番目の質問に移ります。

11月16日に野村三好ヶ丘ヒルズ壺番館の9階の一室で火災が発生していますが、火災の通報、消防車両の出動と到着、火災の鎮圧と鎮火の時系列はどのようなになってますか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

火災の覚知時間でございますが18時3分、消防車両の出動時間は18時6分でございます。現場到着時間は18時11分、火災の鎮圧時間は19時31分、鎮火時間は20時45分であります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

次にですね、火元の部屋のドアが開かず、消火に手間取ったと聞くがそのことは事実なのかどうか。また、はしご車の停車場所に問題は無かったか。放水はどのようにして行ったのか伺います。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

火元の玄関扉を開放することができなかつたため、所有の破壊器具を使用しまして、開放するまでの間はベランダ側から消火活動を行っております。

はしご車の停車位置につきましては、消防活動用空地に部署しておりますので問題は無かつたと思っております。

放水につきましては、消防法令に基づき建物に設置されております連結送水管を活用しまして玄関側からの放水と、はしご車を使用したベランダ側の放水、2方向から行っております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

消防用活動空地の入り口に、普段は車止めの円柱状のコンクリート杭があるわけですが、今回の火災で杭の取り外しは誰が行ったのか。取り外しに時間がかかるようなことはなかつたか伺います。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

消防隊が取り外しを行いました。杭に鍵などは設置されていない構造であるため、短時間で引抜撤去できました。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

次にですね、火災の発生場所は洗濯機や洗面所の周辺と言われていますが、出火原因は特定されたか。されていないとすれば、現在どのような体制で特定作業を行っているか。

階下の人の証言によると、消火活動の始まる20分前頃に、部屋で異臭を感じ外に出ると煙が出ており、その後パン、パン、パンという音がしたという。電気系統の故障で音が出ることもあるのかどうか伺います。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

出火原因につきましては、現在調査中でございます。調査につきましては予防課の調査係を中心としまして現在も調査を進めております。なお、火災の原因につきましては、個人情報に該当する場合には、開示できないこともございますのでご承知おきいただきたいと思います。

火災現場では、スプレー缶や密閉された容器などが火災熱により爆ぜてそのような音が出るがあると思っております。電気系統からのそのような音が出るのは考えにくいのではないかと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

今回の火災でガス漏れは起きていないのかどうかお伺いします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

ガス漏れの発生はございませんでした。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

マンションのような高層階において、火災報知器や火災ベル、防火設備の設置基準はどのようになっているか。

今回の火災では室内の感知器が作動し、火事です、火事ですとの音声は室内には出たが、室外や管理人室には伝わらず、火災ベルも消火活動の開始後に入居者がボタンを押したため初めて鳴っているわけです。高層階の建物としてこのような防火設備に問題はないか伺います。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

マンションなどの共同住宅をはじめ、防火対象物の消防用設備等につきましては、その用途、規模により、それぞれ設置基準が消防法施行令で定められております。

野村三好ヶ丘ヒルズの消防用設備等の設置状況としては、当時の防火安全性能が確保され、消防法令に適合していることから、特に問題はないと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

野村三好ヶ丘ヒルズ壺番館は平成3年に建っており、防火対策設備の基準が当時と現在で変わっていると思われまます。火災が発生した時、感知器が室内で音声は出すが、外部に伝わらない状況は現在の基準に適合しているのかどうか。現在では外部への発信機と表示灯の設置が義務付けられてはいないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

当時の基準に基づき設置されておりますので問題はございません。

不特定多数の者が出入りする建物ではありませんので、消防用設備等の遡及適用は受けません。野村三好ヶ丘ヒルズにも発信機と表示灯は設置されております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）
5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

当時の基準には問題は無いが、現在の基準でマンションを建てたとすると、この状況ではやはり問題があるということでしょうか。

◎議 長（下地康夫）
答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

現在の規制は変わっております。

先ほど答弁しましたとおり、不特定多数の方が出入りする建物ではありませんので、今の法令に合わせなければならないという決まりはございません。

以上です。

◎議 長（下地康夫）
5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

共同住宅における火災では、火元だけでなく周辺住戸にも被害が及ぶわけですね。

今回の火災において階下、階上の被災状況はどのようになっているか。火災保険や家財保険の請求に尾三消防組合の証明書等が必要になることもあるのかお伺いいたします。

◎議 長（下地康夫）
近藤消防長。

○消防長（近藤信之）
はい。消防長、近藤。

この度の火災では、下階3戸に水損が発生いたしました。また、上階1戸には火災熱による損害が発生しております。

次の保険請求等をする際には、当消防本部が発行する災害証明書が必要になります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）
5 番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

尾三消防組合管内の高層建築物の所有者及び入居者に対し、組合としてどのような防火対策を講じるよう指導しているか。特に高層マンションにおいて定期的な防火訓練、設備点検を行うよう指導しているかどうか伺います。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

各消防署では査察計画に基づきまして、定期的に高層建築物を含む防火対象物の査察に取り組んでおります。不備、不適合事項につきましては、査察結果通知書により改善指導を行っております。

共同住宅におきましても、消防計画に基づく消火、避難、通報訓練の実施と、消防法令に基づく消防用設備等の点検、結果報告につきまして、あらゆる機会を捉えまして働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

5番、加藤芳文議員。

◇加藤芳文議員

高層マンションの防火査察を、組合としてはどの程度の頻度で行っているか。また、入居者が消防計画に基づく消火、避難、通報訓練を実施している高層マンションも、実際には少ないということはないですか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

高層マンションへの防火査察は、5年に1回のサイクルで実施しております。

なお、高層マンションは、消防法に基づく消火、避難、通報訓練を消防機関に通報する義務はございませんので、訓練の実施件数は把握できておりません。

なお、野村三好ヶ丘ヒルズについては、毎年定期的に訓練を実施しており、今回火災が発生した壺番館におきましても、火災時にはしご車が部署して活動した消防活動用空地において、8階の逃げ遅れ者をはしご車で救出するという訓練も実施しております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

以上で、加藤芳文議員の一般質問を終わります。

次に7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

7番、阿部憲明。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告いたしました高層ビル火災発生時の消火活動の対応について質問いたします。

先ほど、加藤議員からも多発する大規模火災について質問がありましたが、重複する部分もあるかと思いますが、通告に従って私からも質問させていただきます。

11月16日金曜日18時頃、みよし市の高層マンションである14階建ての三好ヶ丘ヒルズ壱番館の9階で火災が発生しました。

私の自宅からは直線で2キロも離れていない場所でもありましたので、マンションの大規模火災にならないか、人一倍危機感を持ったものでした。また、市民の方の不安も広がっています。

実は私は5年ほど前に海外へ出かけた際に、滞在先のホテルでの高層ビル火災の発生を実体験しました。18階に宿泊していましたが、午前8時頃、火災報知器が鳴りました。そして、ベランダから外を確認すると、同ホテルの2階から煙が出ていました。もちろんエレベーターは使用できなくなっており、外階段から地上まで早足で降りたものでした。一瞬、その時の光景が思い浮かびました。

そこで本日は、尾三管内の高層ビル火災の予防の取り組みや、火災が発生した際に延焼をどのように防ぐか、また、消火業務あるいは警防業務など、日常の消防管理体制について、質問をいたします。

本管内においても、建築物の高層化が進んでいるかと思えます。本日は高層ビルに特化して質問させていただきます。

まず高層ビルについてどのように把握され、ご認識されているか質問いたします。

小項目1、高層ビルの定義はどのようなか。また、尾三消防本部管内に高層ビルはどれだけ市町別にあるのかお伺いいたします。

◎議長（下地康夫）

ただ今の阿部憲明議員の質問に対する答弁者。近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

高層ビルにつきましては、消防法では高さ31メートルを超える建築物を高層建築物と定義しております。階数に例えますと、概ね11階以上の建築物が

該当します。

管内の高層建築物の状況でございますが、豊明市が18棟、日進市が32棟、みよし市が15棟、長久手市が30棟、東郷町が6棟の合計101棟であります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

先ほど、加藤議員からの質問でもありましたけど、管内には5台のはしご車を有しているとのことではありますが、一定の機能は果たせるかと思えます。

また、先ほどご答弁をいただいたように、管内においても開発が進んでおり、今後ますます高層ビル化が増え続けるかと推察するところでもあります。中高層住宅も含めるとかなりの数になるかと思えます。

火の手は上に上がることから、延焼のリスクが高くなることから、このような案件は十分な備えが必要であるかと思えます。

質問します。小項目2、管内の過去3年間における高層ビルの火災発生状況と原因別はどのようなかお伺いたします。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

火災の発生件数は、合計4件でございます。全てが共同住宅の住居部分からの出火でございます。

日にち別、原因別ですが、平成27年8月30日13時40分に覚知しました、長久手市下川原地内の14階建て共同住宅。

平成29年2月21日15時31分に覚知しました、みよし市三好丘旭5丁目地内の11階建ての共同住宅。

本年8月10日9時36分に覚知しました、東郷町春木地内の14階建て共同住宅。

本年11月16日18時3分に覚知しました、みよし市三好丘5丁目地内の14階建てでございます。

原因としましては、電気機器の異常ですとか、たばこの火の不始末といったものが出火原因になっております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）
7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

今ご答弁いただきましたように、火災の発生場所が高層ビルの住居地であるために、様々な原因があるかと考えられます。日ごろの訓練を通しての啓発や予防業務の役割が重要になるかと感じます。

小項目3、本年11月に発生した、みよし市内の野村三好ヶ丘ヒルズの火災発生時の消防体制はどのようなものだったか。また、今回の消防活動における消防広域化のスケールメリットは活かされたのか、その点をお伺いいたします。

◎議 長（下地康夫）
近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。質問にありました火災に対する消防体制につきましては、尾三消防本部警防規程によりまして、第2指揮体制の第1次出動でございます。出動車両としましては、13台で対応させていただいております。

本火災には、長久手消防署の救助工作車も出動しまして、救助隊が2隊となるなど、災害現場での消防力は強化できており、消防広域化によるスケールメリットは活かされたものと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）
7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

ありがとうございました。警防業務に感謝申し上げます。

続いて、小項目4、高層ビルにおける必要な消防用設備等は法的に何が求められているのか、まずお伺いいたします。

◎議 長（下地康夫）
近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

消防法施行令に基づきまして、高層建築物には消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、連結送水管、非常コンセント設備など、設置しなければなりません。

いわゆる共同住宅の特例基準に定められた建物構造であります、二方向避難でありますとか、開放性廊下の確保ができています場合には、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の一部を設置免除することがございます。

以上です。

◎議長（下地康夫）

7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

大規模火災や延焼を防ぐためには、このような設備がきちんと設置されているのか、また、点検と同時にその際の住民に対して指導、こういった予防業務が大切になるかと考えます。

質問します。小項目5、管内における高層ビルの消防用設備等の定期点検はどのように実施されているか、お伺いいたします。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

消防法に基づき高層建築物を含む防火対象物の関係者等は、消防用設備等の点検を実施することができる消防設備点検業者による点検を実施するとともに、その結果を消防機関に報告する義務が生じてまいります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

7番、阿部憲明議員

◇阿部憲明議員

高層ビル管理者には、定期点検の結果報告義務が課せられているようですが、結果報告に基づき、しっかりフォローをお願いするものであります。

質問します。小項目6、高層ビル管理会社から消防用設備等点検結果報告書が届出された際に、不備事項があった場合の尾三消防本部としての対応はどのようなか、お伺いいたします。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。不備がございましたら、改善計画書の提出の指導を求めています。不備事項への早急な改善を併せて求めています。

その後、改善した状況を確認するため写真の提出でありますとか、場合によっては、消防職員が現地確認も実施いたしております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

最後の質問になります。

今回の高層ビル火災は、尾三消防本部の出動が円滑に計画通りに進められた賜物であったと思います。

皆様の日ごろの訓練と消火の任務遂行に感謝申し上げます。

また、今回のような高層ビル火災においては、消防車両やはしご車がいくら整っていても誘導通路や活動場所が確保されていなければ、消防活動の任務は十分に果たせないと思います。

そこで質問いたします。小項目7、管内高層ビルの消防活動に向かう消防車両やはしご車の敷地内通路及び活動場所の確保はどのように確認されているのかお伺いいたします。

◎議 長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

高層建築物のような建物につきましては、尾三消防が独自に定めております警防計画策定要綱に基づき、火災が発生した際に効果的な消火・救助活動ができるように、その建物ごとの警防計画を現地を確認しながら作成しております。

また、管理組合や住民の方々には、消防訓練等の機会を捉えまして、有事の際にいち早く消防車両が進入しやすくするため、消火活動に支障となるような所には駐車しないように説明し、理解を求めています。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

7番、阿部憲明議員。

◇阿部憲明議員

これから本格的な冬に入り、空気が乾燥し強風が吹いてまいります。

消防行政は、市民への大事な公共サービスの1つであります。

今後も、市民の皆様に安心安全が担保できるよう、たゆまぬご研鑽とご尽力をお願いしまして、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎議 長（下地康夫）

以上で、阿部憲明議員の一般質問を終わります。

次に16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。16番、舟橋よしえです。

それでは通告をいたしました4つの項目について、一般質問をさせていただきます。最初の質問は、現在策定中の第8次消防力整備計画についてです。

今後10年間の消防行政をどのように進めるのか、大変重要な計画でありながら策定委員会の会議録など策定経過がオープンにされず、また、パブリックコメントも実施されないことを踏まえまして、議会の場で質問していくことは必要と考え、前定例会に続いての質問となりますが、よろしく願いいたします。

議員視察研修で11月6日に伺いました消防防災科学センターにおいて、第8次消防力整備計画策定に係る消防力適正配置等の調査結果について説明を受けたわけですが、この調査結果をどのように消防力整備計画に反映させるお考えなのか。以下の四点についてお答えください。

まず1点目、消防署所の配置については、調査結果で示された適正配置をどのように捉えておられるでしょうか。

2点目、消防車両の適正配置については、どのようにしていくお考えでしょうか。

3点目、人員の運用体制については、いかがでしょうか。

4点目、消防本部の位置については、いかがでしょうか。

お願いします。

◎議 長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質問に対する答弁者、可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

はい。消防本部及び消防署所の配置は、議員研修の資料にあるとおり、全体として良好であると考えておりますので、今後10年の間には移設しなくてもよいと考えております。

消防車両は、消防力を維持するために必要な車両のみを更新しながら、消防署所間で配置換えを行っていく予定でございます。

人員は、消防力の整備指針に示された兼任の範囲内での車両乗換えを踏まえた配置としていく予定でございます。

消防本部庁舎は現在45年を経過しており、将来的には建替えが必要になると思います。今後、位置なども含めて総合的に検討を進めて参る予定でございます。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。順に再質問させていただきます。

当日の資料に示されておりましたが、現状の消防署所の運用効果については、消防車両の平均走行時間3.8分に対して、日進市だけが4分を超えて4.4分という調査結果でした。4.5分以内の到着率は、平均が72パーセントであるのに対して、日進市は60パーセントでした。これが、全署所適正配置をすると、最も長くかかる日進市の平均走行時間が1.1分短くなって3.3分になり、4.5分以内の到着率は84パーセントと大きく運用効果の数値が上がっています。

ただ今の答弁で、全体として良好であると考えていると答弁されましたが、適正配置により、さらに運用効果が上がることが示されているので、日進消防署、尾三消防本部、みよし消防署南出張所、東郷消防署については、移動の可能性について検討して良いのではないかと考えますが、今後10年間は移設しなくてもよいとは、どのような検討をされたうえでの判断結果なのかお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

先ほど事務局長がお答えさせていただいたとおり、消防署所の全体配置の評価が良好な到着状況であるとの結果を踏まえて、それを根拠とした考え方であります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

現状の消防署所の運用効果については、平成28年度に広域化を検討するうえで同センターに調査業務を委託した消防力適正配置等調査業務報告書で既に示されています。良好な到着状況であることは分かっていたと理解をしております。

今回委託した調査で、全署所適正配置の効果が初めて示されていますが、良好な到達状況であることを根拠とするなら、全署所適正配置の調査分析は何のために行われたのか理解に苦しみます。署所の位置を変えて、建物を更新するとなると大きな財源が必要になり、現在の署所の耐用年数から考えて、今後10年間の移設はしないということなら分かりますが、今一度、今回の調査結果で示された全署所適正配置については、どのように捉えておられるのかお答えください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。議員がおっしゃるとおり、既存の署所につきましては、公共施設等総合管理計画において耐用年数を60年としていることから、今後10年間は更新の必要がないこと、また署所の移動となりますと、用地の確保や建て替えの費用に多額の財源が必要となること等から、既存施設の有効活用を図ることを基本に、現在の署所の配置が適正であるとの調査結果が出たことが判断結果であります。

なお、全署所適正配置の調査分析は、管内情勢を踏まえまして、いわゆるゼロベースで理想的な署所の配置及び数を把握し、現在の署所の位置と比較するために行ったことでありまして、将来的な署所位置について検討材料の1つの資料となると考えております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

分かりました。

では次に、消防車両の更新については、先ほど山盛議員の質問の答弁である程度分かりましたが、消防車両の配置換えについてはどのようにしていくのか、

具体的にお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。消防車両の配置換えにつきましては、今年度中に日進消防署のはしご車を廃車し、東郷消防署のはしご車を日進消防署に配置換えをすること。

また、31年度には、みよし南出張所のタンク車を廃車した後に、みよし消防署の2号車を配置換え、みよし消防署には特別消防隊の化学車を配置換え、特別消防隊には、豊明消防署のポンプ車を配置換えをすることなど、予定しておりますが、これも構成市町と調整しながら、効果的で効率的な部隊配置を検討してまいります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。来年度のことは3月議会でまたお聞きをしたいと思います。

では、人員の運用体制について、消防力の整備指針に示された兼任の範囲内での車両乗り換えを踏まえた配置とは具体的にどのようなことなのか、お願いいたします。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。前のご質問の検討後の配置換えを行った後の場合ということで、特別消防隊の消防車両と救急車との乗り換え、及び救助工作車と重機や資機材搬送車との乗り換えです。

消防署では、救急車とはしご車の乗り換え、出張所では、タンク車と救急車との乗り換えを、これらを目指しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。では、議員研修の資料には将来的な人員の運用体制が例として載っておりますが、今年度と比較すると算定人数は30人多くなっています。この数字については、どのように考えておられるか、お聞かせください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。この30人につきましては、現在の運用人員数と将来に必要と見込まれる運用人員数との差でありまして、今後、実際の消防需要を構成市町と情報共有することによりまして、この差を埋めるための増員を含めて、具体的対策を今後検討していく必要があると考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。では、消防本部については建て替えが必要となるので、今後、位置なども含め検討するとのことご答弁でしたが、位置については、今回の調査結果で示された適正配置位置は、日進市と東郷町の境界にある県道瀬戸大府東海線が候補になると書かれています。現在地ではなく、移設することを前向きに検討されるということでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。今回の調査では管内全域を対象に所定の時間内に到達できることを条件に単純に試算をさせていただいたもので、今後、建て替えを検討していく際の1つの要素となると考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。消防本部の建て替えについては次の項目でも質問いたしますので、2

項目目の質問に移ります。

今年度策定される公共施設等総合管理計画について、まず2点お聞きします。

1点目は、計画策定の進捗状況はどのようでしょうか。

2点目は、公共施設等総合管理計画と第8次消防力整備計画は整合性がなければならぬと考えますが、今年度どちらも策定しているということで、この2つの計画づくりは、どのように連携を図りながら策定しているのか、お答えください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

計画策定は、構成市町同様に外部に委託しております。

策定スケジュールには遅延等はなく、現在は各施設の管理等に関する基本方針をまとめている過程でございます。

公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、当初から第8次消防力整備計画との整合、連携を条件に着手しております。

第8次消防力整備計画を公共施設等総合管理計画の上位計画として位置付けをしておりまして、消防力整備計画が10年毎の改定ということを踏まえまして、総合管理計画も10年ごとに見直しをすることを基本として着手しております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

構成市町の公共施設等総合管理計画の対象施設は、公共建築物だけでなく、道路や橋梁などのインフラ資産も対象となるわけですが、尾三消防組合の対象施設は具体的にどれだけの施設なのか、お答えください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

対象施設は消防庁舎の施設のみで、9施設27棟であります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

日進市の公共施設等総合管理計画では、修繕、更新のサイクルを旧耐震基準は60年、新耐震基準は80年としているのですが、尾三消防組合ではどのように考えているのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。策定中の計画でありますけど、概ね、建築後30年で大規模改修、同じく概ね60年で建て替えを実施するものと仮定をしながら進めてまいります。以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。それは、総務省モデルどおりということになるかと思います。

では、今後40年間にわたる庁舎施設の修繕、更新となると、9施設27棟で、かなりの金額になるものと思います。必要となる費用は具体的にどれだけであり、どのように財源確保していく方針なのか、お答えください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務省の試算ソフトを活用しまして、過去の建設費等の実績を踏まえ、現在保有する全ての施設を維持するとした場合の更新等に係る経費を現在試算しているところであります。

次に、財源の確保については、消防施設の整備更新に充当するための基金の設置をはじめ、国庫補助や公共施設等適正管理推進事業債、地方債であります。これらの活用について検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

分かりました。具体的な数字については、この計画策定後にお聞きできればと思います。

では、消防本部の建物については築45年が経過しているわけですが、この5市町の広域消防組合本部として改築等の必要性についてはどのように考えておられるのか、改めてお聞きをします。

◎議 長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

策定中の公共施設等総合管理計画では、総務省指針を基本に、建て替え時期を60年として仮定しております。

防災拠点となる重要施設でございます。既に45年を経過していることから、平成32年度に策定します個別施設計画、いわゆる長寿命化計画におきまして、施設等の機能停止を防ぐための必要最低限の改修というものを計画してまいり予定です。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。この消防本部の建物については、すぐにでも個別施設計画を作り、必要な改修に着手する必要があると考えますが、来年度ではなく再来年度に個別計画を策定で本当に良いのでしょうか。この建物は、これまでにどのような改修を行ってきているのかお聞かせいただき、32年度策定としている理由をお答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

消防本部庁舎は、旧耐震基準に基づいて建築された庁舎ですが、こちらの方は、平成12年度に庁舎外壁塗装、17年度に主要構造部の耐震補強、22年度に本部庁舎及び車庫の防水工事、25年度に庁舎内装補修工事を実施しております。

次に、個別施設計画は、総務省指針で平成32年度までに策定が義務付けら

れていること及び当組合の実施計画において、平成32年度策定と位置付けられていることによります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

では、3項目目の質問です。

来年度は消防広域化2年目となるわけですが、今年度には取り組めなかったけれども、来年度は実施予定のこととしては、どのようなことがあるのかお聞かせください。

◎議長（下地康夫）

可児事務局長。

○事務局長（可児嗣久）

車両に関しては、今年度中、はしご車を1台廃車し、31年度からは4台体制とする予定でございます。

また、タンク車1台、救急車2台、本部や消防署の連絡車3台を更新する予定でございます。

なお、配置換え等によりタンク車、南1号車1台、本部のステップワゴン1台を更新せずに廃車する予定でございます。

次に、32年度からの332人体制を見越した本部要員や部隊編成を現在検討しておりますが、31年度は日進消防署の当務員を1名増加し、13名にして救急隊2隊を専任化、はしご車の乗り換えもありますが、する予定でございます。

これら以外では、費用の削減を目的としました、施設、設備の維持点検方法の見直しなどを予定しているところでございます。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。車両更新のことは分かりましたので、それ以外のことについてお聞きします。

職員体制については、現在策定中の第8次消防力整備計画と併せて職員適正化計画も作っておられると思いますので、それができたら明らかになることで

あるとは思いますが、今、32年度からは332人体制とお聞きをしました。今年度の予算書には職員数は335人となっております。実際のところは今年度何人なのか。また来年度は何人となるのか予定人数をお聞かせ下さい。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

総務課長、廣瀬。

今年度は334名であります。

次に、今年度の定年退職者は2名で、31年度の新規採用者は5名を予定しておりますので、31年度は総員337名となることを予定しております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。来年度は337人に増えるけれども、再来年度は332人に減るということで、再来年度は前年度より5人減るということについて、人員配置の効率化ということなのか、ここの所をもう少しご説明いただけますか。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。まず332人となるのは議員のおっしゃるとおりでございます。

31年度は一時的に337人となりますが、この年度の定年退職者数は9名なので、新規採用者数を4名とすることによりまして、広域化後の3年目である平成32年度からは332名となります。

これは、平成29年12月27日作成の基本構想である、消防広域化重点項目に関する協定の中で、職員数については、広域化前の341人から広域化後に335人とし、3年間で配置職員の平準化及び効率化を図ることで9人の削減が可能になるということから332人体制としております。

なお、この協定の中では、新たな体制で消防需要に対応する中で、実績や調査等を鑑みながら、短期計画を検証し効率的な人員体制を定めていくものとすることも併せて定められております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。分かりました。

では、日進消防署については、来年度1名を増員して、救急隊2隊を専任化するというのですが、これはどのような理由に基づいてこのような体制をとることとしているのか、お聞かせください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。第8次消防力整備計画が策定されるまでの行動指針として、日進、長久手両市の救急需要の現状を踏まえ、日進消防署に救急隊1隊を増隊すると合意されていますので、日進消防署救急隊は本年度から2隊で運用しておりますが、このうち1名が消防隊員からの乗り換えであるため、31年度からは1名増員して6名の体制とし、救急隊員の専任化、1隊についてははしご車との乗り換えですけれども専任化を図る予定であります。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。では、施設、設備の維持管理方法の見直しということも挙げられましたが、これは具体的にどのような見直しを計画されているのでしょうか。

経費削減が図られるのかどうかも含めて、お答えください。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。庁舎の清掃業務委託と自家用電気工作物保安管理委託を一本化し、長期継続契約とすること。

庁舎の消防用設備等点検委託を長期継続契約とすること。

庁舎の救急消毒室というのがありますが、こちらのガス式乾燥機を順次整備してまいりまして、救急用毛布等のクリーニング手数料を廃止していくこと。

庁舎の電気契約につきまして、構成市町との共同購入による方式とすること。

なお、これらの事業は31年度当初予算の成立前ではありますが、今年度予算と比較して要求額の削減に繋がっております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。分かりました。

ちょうどホームページから今年度の入札結果のところに、豊明消防署の庁舎清掃委託が上がっておりますので、これはまとめることができないものかと思っております。既に対応いただいているということが分かりました。

では、最後の質問項目である、災害発生時における非常参集及び被災状況情報の共有について質問いたします。

視察研修をさせていただいた埼玉西部消防組合では、4年前から携帯メールによる消防参集システムを職員だけでなく、消防団員まで拡大して運用されていまして。

尾三消防組合では、災害発生時における非常参集及び被災状況情報の共有をどのように行うこととしているのでしょうか。

◎議長（下地康夫）

近藤消防長。

○消防長（近藤信之）

はい。消防長、近藤。

非常招集は、指令台の順次指令システムを活用しまして、グループ分けしております。全職員、消防司令長以上の幹部職員、交替制勤務職員の第1係員、第2係員、第3係員、それと日勤者の6つのグループに分けておりまして、災害対策本部又は現場指揮本部の指示で、災害の規模に応じたグループを招集しております。

また、消防団員への連絡につきましては、構成市町に派遣されている職員に指令課より連絡し、消防団の対応をお願いしているところでございます。

被災の状況の情報に関しましては、建物火災を指令課で覚知した直後に、順次指令システムを活用しまして、全職員に通知しております。

このことによりまして、非番、週休等の職員は、この情報により招集される場合があることを認識できるようにしております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。職員の皆さんの非常参集については、指令システムを活用して適切な対応が図られていることが分かりました。

消防団については、消防組合から直接ではなく、構成市町に派遣されている職員に連絡して、そこからということですが、埼玉西部消防組合が取り組まれているシステムでは、大災害が起きた場合に備えて、職員と消防団員2千300人に一斉メールを送り、参集状況を把握することが可能なシステムとなっています。出動可能な団員数の把握は、大災害時の適切な人員配置と対応に役立つものと考えますが、尾三消防本部では、ここまでのシステムは必要ないとお考えでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

消防団事務を所管する構成市町の意向もございませぬので、現在の指令システムの更新までに、消防団との情報共有の在り方を含めまして、同様のシステム導入について、構成市町と検討を重ねてまいりたいと思ひます。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

では、昨年10月20日に策定された広域消防運営計画では、災害時における消防団との連携について、現場活動では各消防署が対応するとあります。各消防署単位では、消防団の参集状況を把握することができるシステム等はあるのでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

出動要請を受けました消防団が現場に到着すると、現場指揮者であります管轄の消防署長に到着報告がありますので、この報告により、参集状況を把握しております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。今のご答弁ですと到着状況ということになりますので、災害時に参集できるかどうかの把握こそが必要と考えます。

消防団員までを含めた携帯メールによる非常参集システムの導入検討を是非ともよろしくお願いします。

被災状況の情報共有については、建物火災についてご答弁いただきましたが、建物火災以外の例えば大きな地震が発生した場合の被災状況の把握についてはいかがでしょうか。埼玉西部消防組合の非常参集システムのもうひとつの優れた点として、災害時に消防団員が現場の写真を撮影し、指定した宛先に送信すれば閲覧ができるということです。GPS機能を使い、場所の特定が容易に素早くできるようになっていますので、尾三消防組合でも、何らかの活用ができないものかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議 長（下地康夫）

答弁者、伊豆原次長兼予防課長。

○次長兼予防課長（伊豆原正人）

大きな地震等が発生した場合の被災状況につきましては、災害通報、構成市町の災害対策本部へ派遣しました各消防署予防課職員からの情報及び参集して来る職員からの情報により把握しているのが現状です。

新たな情報収集手段の導入につきまして、現在の指令システム更新までに検討していきたいと考えております。

以上です。

◎議 長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。構成市町との検討を進めるとのことですが、ここには5市町の首長の方々がお揃いですので、是非とも前向きに検討していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

◎議 長（下地康夫）

以上で、舟橋よしえ議員の一般質問を終わります。

日程第6、議案第15号、尾三消防組合一般会計補正予算第3号を議題とします。

議案の説明を求めます。

廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

議案第15号、平成30年度尾三消防組合一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

一般会計補正予算書の3ページ第1表をご覧ください。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算総額にそれぞれ1億1千945万3千円を追加し、総額をそれぞれ36億5千816万7千円とするものであります。

続きまして、補正予算説明書12、13ページをお願いいたします。

歳入の繰入金は、歳出でご説明する公債費で一括償還する縁故債4件の元金に充当するため、財政調整基金から1億1千945万2千830円を取り崩して一般会計へ繰り入れるものであります。

続いて歳出です。14ページ、15ページをお願いいたします。

1番目の款2総務費の備品購入費につきましては、日進消防署に職員が出動時に着用する防火衣などを収納する回転ロッカーを2基購入するものであります。

日進消防署は、31年度より1当務当たり13名、総員40名とする予定ですが、既設の回転ロッカーが11基と2名分不足することから、2基分72万4千円の補正予算を要求するものであります。

なお、この財源は、契約額が確定している節13委託費の執行残を予定していますので、同額を減額する補正予算を併せて要求させていただきます。

2つ目の款3消防費の目4特別消防隊費の節12役務費の携帯電話料について、当初予算に対し、9月までの執行率が約60パーセントであることから、予算額の不足が見込まれますので、6万円の補正予算を要求するものであります。

広域化によりまして、特別消防隊、豊明消防署、南部出張所及び長久手消防署の携帯電話の契約方法を見直したことによりまして、契約上の親機となる特別消防隊の使用料は増えますが、3署所の使用料は、試算で15万円程度安くなる見込みであります。

この3署所には執行残が見込まれますので、これを財源といたしまして均等に2万円を減額する補正予算を併せて要求させていただいております。

3つ目の款4公債費の目1元金、及び目2利子の節23償還金、利子及び割引料は、平成31年1月31日に繰り上げ償還する、旧尾三消防組合の縁故債4件の元金の残額1億2千6万6千円、及び同日償還することにより不要となります利子61万3千170円を減額する補正予算を要求するものであります。

元金の財源は、先ほど歳入でご説明した財政調整基金から一般財源への繰入金と減額した利子となります。

次に、5ページまでお戻りください。

第2表、債務負担行為を追加する補正であります。

平成31年度当初予算で要求予定の、みよし消防署のはしご車のオーバーホール事業は、本年度内に発注することにより経費を抑えられることが見込めるため、債務負担行為の期間を平成30年度から31年度、上限額を31年度当初予算要求予定額と同額の3千585万6千円に設定した補正予算で対応することとしたものであります。

議案第15号の説明は以上です。

◎議 長（下地康夫）

これより、議案第15号に対する質疑を許します。

お諮りいたします。

質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。また、関連質問は認めないこととしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

◇各議員（異議なし）

◎議 長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、質問時間は15分以内とし、質問回数は制限ないものとします。

また、関連質問は認めないことに決定しました。

◎議 長（下地康夫）

質疑を許します。

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。16番、舟橋よしえ。

議案第15号について、合計5点質疑をいたします。まず、歳出、款4項1目1節23、長期債元金1億2千6万6千円について。

1点目、現在残っている地方債9件のうち、具体的にどの長期債について償還されるのでしょうか。

2点目、今年度末の地方債残高はどれだけになる予定でしょうか。

3点目、現在ある地方債が全て償還できるのは何年度の予定か、お聞かせください。

それから次に、第2表 債務負担行為補正について2点聞きます。はしご車オーバーホール委託料として、3千585万6千円を限度額として債務負担行為

補正をされていますが、この金額とした理由は何でしょうか。

次に、はしご車のオーバーホールについては、どのような基準に基づいて実施することとしているのか、お聞かせください。

◎議長（下地康夫）

ただ今の舟橋よしえ議員の質疑に対する答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

まず1点目のご質問につきましては、まず繰上償還する4件は、全て民間金融機関を対象とした銀行等引受地方債で、いわゆる縁故債です。

2点目の今年度末の地方債残高は、7千951万2千815円です。

3点目の償還完了年度は、平成35年度。西暦では2023年度であります。

次に、はしご車のオーバーホールの件です。

こちらの1点目、オーバーホールを行うはしご車両は、株式会社モリタ製でありまして、梯子の構造などに特許権がありますので、株式会社モリタテクノス中部営業部の見積金額を参考にいたしました。

2点目につきましては、消防用車両安全基準検討会事務局であります日本消防検定協会が策定した、消防用車両の安全基準についての中のもの、はしご車のオーバーホールは、2回目以降は5年ごと、という規定を参考にしております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

再質疑いたします。はしご車のオーバーホールのところですが、特許権があるはしご車ということですが、それはモリタテクノス株式会社と随意契約によりオーバーホールを行うということであって、この限度額は、ほぼ見積額ということでしょうか、お願いします。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

これは議員のお見込みのとおりであります。

以上です。

◎議長（下地康夫）

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。はしご車のオーバーホールに掛かる金額がどれだけが適切であるかは専門的な部分もあり正直なところ判断基準を持っていないのですが、いろいろ調べまして、平成24年度に日進消防署のはしご車のオーバーホールを点検委託しているという入札情報がホームページに見つかりました。

この時は、同じモリタテクノス中部営業所が委託を受けているんですが、同じはしご車のオーバーホールで、平成24年度は消費税を入れても3千万円を下回った金額になっています。

今回の限度額がほぼ見積額とお聞きをして、しかも繁忙期ではない時期にオーバーホールを行うので1割程度安くなると聞いておりますので、みよし消防署のはしご車が日進消防署のはしご車と比べてこれだけ高いのはどうしてなのか、お答えください。

◎議長（下地康夫）

答弁者、廣瀬総務課長。

○総務課長（廣瀬敏文）

はい。総務課長、廣瀬。

みよし消防署のはしご車につきましては、はしごの先端部分ですけど、これが折れ曲がる先端屈折式というものを採用しており、日進消防署の直進式とは、機能や構造の上で大きく違いがございます。

この先端屈折機能には、特許技術が採用されていること、また安全装置に関する電子部品が多く採用されておりまして、今回のオーバーホールでこれらの部品をすべて交換することなどから金額が高くなると担当より伺っております。

以上です。

◎議長（下地康夫）

はい。以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

議案第15号に対する反対討論の発言を許します。

次に、賛成討論の発言を許します。

16番、舟橋よしえ議員。

◇舟橋よしえ議員

はい。16番、舟橋よしえ。

議案第15号について、賛成の立場で発言致します。

今回の補正においては、財政調整基金を使って地方債4件の繰上償還を行うこと。はしご車のオーバーホールに係る債務負担行為補正をするという、この2点が大きなポイントであると思います。

償還については、可能なものは全て繰り上げをすることとしており、これは広域化前の債務は新組織に引き継がないと決めた広域消防運営計画に則していますので、適切と認めます。

次に、債務負担行為補正についてですが、質疑に対する答弁から、この限度額については、ある程度理解できました。今回のオーバーホール委託は随意契約により実施をされるようですので、その契約金額は客観的に妥当であることが十分に説明できなければならないと考えます。3千万円を超える委託ですので、モリタテクノス株式会社の他の消防本部との同型はしご車オーバーホールの契約金額等、可能な限り調査いただくようお願いをしておきます。

以上、意見を申し述べ賛成討論と致します。

◎議長（下地康夫）

他に賛成討論の発言はありませんか。

これをもって、討論を終結します。

これより、採決を致します。

議案第15号、平成30年度尾三消防組一般会計補正予算第3号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

○各議員（起立全員）

◎議長（下地康夫）

起立全員であります。

よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎議長（下地康夫）

これを持ちまして、定例会に付されました議案の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

今議会において、議決されました議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各議員

異議なし。

◎議長（下地康夫）

異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定しました。

◎議長（下地康夫）

日程第7、管理者あいさつ。

萩野管理者。

○管理者（萩野幸三）

はい。閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

先ほどは、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおり議決をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。今後もより一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、1年を振り返りますと、全国的には6月に大阪府北部を震源とする地震、9月には北海道胆振東部地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。

また、7月には西日本を中心に広い範囲で豪雨災害も発生し、当組合におきましても総務省消防庁の出動要請により、緊急消防援助隊として、岡山県真備町へ職員を派遣いたしました。

当組合管内におきましては、8月に東郷町の産業廃棄物中間処理施設で、鎮火まで約66時間という大規模な火災が発生いたしました。この火災における人員、車両等の対応につきましては、広域のメリットが十分に活かされたのではないかと考えております。

自然災害のほか、こうした大規模な火災は想像を超える力で襲ってまいります。あらゆる災害から住民を守るため、日々訓練を積み重ね、更なる自己研鑽に励み、住民の負託に応えていく所存でございます。

終りになりますが、これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。

議員の皆様におかれましては、健康管理にご留意いただき、すがすがしい新年を迎えられるよう祈念申し上げて、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長（下地康夫）

閉会にあたり、私からもごあいさつを申し上げます。

先ほどは、本議会に提出されました議案を慎重にご審議いただき、適切な議決をされたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

萩野管理者をはじめ、当局の皆様には、議決しました議案の適切な執行をお願いします。

議員各位におかれましては、議員活動などご多用と存じますが、くれぐれもお体にはご自愛をいただき、消防行政推進にご尽力をいただきますことをお願い

いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

◎議長（下地康夫）

これをもちまして、平成30年12月尾三消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、大変ありがとうございました。

午後0時7分閉会

「閉会のベル」

●書記長（柘植義宏）

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。ご着席願います。

●書記長（柘植義宏）

事務局より、ご連絡いたします。

平成31年尾三消防組合消防出初式を1月9日の水曜日の午前10時から挙行いたします。

年始の折、公務ご多忙とは存じますが、ご参観いただきますようお願い申し上げます。

また、次回の議会につきましては、3月定例会となりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

本日は、どうも大変ありがとうございました。

上記議事録が正確であることを署名する。

平成30年12月26日

議 長

下地康夫

議事録署名者

水野隆幸

議事録署名者

村山金敏